

令和4年

目黒区教育委員会

第35回定例会会議録

(令和4年11月1日開催)

第35回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年11月1日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 笹尾敦夫 |
| | 教育委員会委員 | 松村真理子 |
| | 教育委員会委員 | 川嶋春奈 |
| | 教育委員会委員 | 片山 寛 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 谷合祐之 |
| | 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| | 学校統合推進課長 | 関 真徳 |
| | 学校ICT課長 | 藤原康宏 |
| | 学校運営課長 | 香川知子 |
| | 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| | 教育指導課長 | 寺尾千英 |
| | 教育支援課長 | 山内 孝 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| | 統括指導主事 | 工藤邦彰 |
| | 生涯学習課長 | 高山和佳子 |
| | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之 |

| | | |
|----|--|---------|
| 書記 | | 田 渕 明 美 |
| | | 森 高 健二郎 |

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第38号 | 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例（意見聴取） |
| 日程第2 | 報告事項 | 区立学校における物価高騰対策について（案） |
| 日程第3 | 報告事項 | 令和4年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和4年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について |
| 日程第5 | 報告事項 | 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第35回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、川嶋委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第38号 目黒区個人情報保護に関する法律施行条例
(意見聴取)

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第38号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 区立学校における物価高騰対策について(案)(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和4年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について
(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和4年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施につ

いて（報告事項））

- 教育指導課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 この会議に参加する児童・生徒の学年についてですが、小学校は5年生又は6年生で、中学校は1年生又は2年生となっており、学校によって異なります。その理由を教えてください。
- 教育指導課長 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議を現在の形で行う前は、代表児童・生徒と地域の方が一緒に参加する形で取り組んでいました。当時は、放課後や土曜日に実施しており、参加学年は各中学校区で定めていましたが、その後、教育課程に位置付けたため、各学校で代表学年を定めて取り組んでいます。例えば、目黒中央中学校では、子ども会議の話合いの中で、リーダーとしての役割を果たすことは、生徒たちの意欲やリーダーとしての意識をもたせるよい機会と捉えており、早い段階から取り組ませたいという考えで代表学年を第1学年としています。
- 参加する代表学年は、一度定着すると、その後、学年を変更することは難しく、例えば、第5学年での実施を第6学年に変更する場合は、該当学年は2年続けて参加する形になります。
- 歴史ある取組の中で、代表学年が現在の学年に落ち着いている現状があり、それぞれの校区の考え方で参加する学年が異なっています。
- 委員 よく理解できました。
- 以前目黒中央中校区を参観した際に、小学生の参加者が挙手をしているにも関わらず、ずっと気づかれないことがありました。今回実施するに当たっては、このようなことがないよう配慮していただきたいです。
- 教育指導課長 目黒中央中学校区は小学校の多い校区で、コロナの流行前は、約40名の児童・生徒が1教室で話し合っていました。今年度は1グループ約13名の児童・生徒で話し合う計画になっています。
- 中学校区によっては、代表学年児童・生徒が全員参加することが数年ぶりの場合もありますので、事前指導を十分に行うとともに、当日は児童・生徒の様子をよく見てもらうよう声を掛けたいと思います。
- 委員 私が以前この会議に参加したときは、中学生の司会進行が素

晴らしく、小学生と中学生だけで実施するこの会議によい印象を受けました。

一方、保護者の中には、小学生と中学生だけで実施するこの会議のよさをご存じない方もいらっしゃるかと思います。そこで、小学生と中学生で実施する会議でも、素晴らしい意見交流となる旨を保護者へアピールすることを検討していただきたいです。

○教育指導課長 中学生が小学生から意見を引き出すのは難しいことですが、委員がご覧になりましたとおり、中学生は一生懸命取り組んでいます。

本区では、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議担当者研修」を事前に実施しており、担当教員は本研修を活かして、児童・生徒が自分の気持ちや考えを話し合えるよう、実施形態や会議の進め方、思考ツール等の活用など、様々な工夫を行っています。

子ども会議は小学校と中学校が連携した素晴らしい取組です。コロナ感染症拡大防止の観点から、現段階では参観者を絞っている状況ですが、保護者に子ども会議の様子が伝わるよう、各校区で発信していくことを指導・助言していきたいと思えます。

○委員 3ページの一覧表の第八中学校区のところで「スクールカースト」という用語が記載されていますが、この用語の意味を教えてください。また、この用語はよく用いられるものなのでしょうか。

次に、5ページの表の四角囲みの下に「100万人行動宣言」という記載がありますが、この宣言の内容と、この宣言が子どもたちに浸透しているか教えてください。

○教育指導課長 スクールカーストとは、学級における様々なグルーピングの中で上下関係ができて、その上下関係の中でいじめが起こる状況を指しています。学級内に幾つかグループができ、階層化することがいじめにつながるおそれがあるため、副主題として設定しています。第八中学校では、この副主題について話し合う前に、NHKの映像資料を活用して、スクールカーストについて共通理解を図ったうえで、現実的な問題として当事者意識をもって話合いに臨む工夫をしています。

資料1にある「児童・生徒の役割」については、以前、いじめ問題が社会的に取り上げられた頃に、NHKの呼び掛けの中

で行動宣言の取組に応募しており、その際、子どもたちが書いた宣言等を基に書き示したものです。

現在は、NHKの100万人の行動宣言は行われていないのですが、目黒区独自に「STOP！いじめ私の行動宣言」という形でつなげているところです。

○教育長 3ページの表の「会の流れ」の欄には「全体会」という表記がある一方、2ページの項番9の(3)では「意見交流会の時間を確保するため、ねらいを確認する全体会の場を設定しない」と記載されています。先ほどは、意見交流会の時間を確保するため、ねらいを確認する全体会については、オンラインの活用等により移動時間の短縮に努めると説明されていまして、そのように修正したほうが正確だと思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 物理的に集まらないという趣旨で記載していましたが、教育長のおっしゃるとおり、読み手に混乱を招きますので、分かりやすい表記に修正したいと思います。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時20分閉会)